

平成27年度 名古屋港管理組合行政評価 講評 (平成27年7月1日)

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科

教授 稲沢克祐

1 平成26年度の講評において指摘した「留意点」への対応について

「平成26年度名古屋港管理組合行政評価 講評」において、平成26年度が現政策体系と次期政策体系との結節点となる時期であるという認識から、行政評価と政策体系構築について留意すべき点を4点指摘している。まず、当該の4点について、平成27年度の行政評価ではどのように対応されているかを検証する。

4つの留意点とは、①目標値の設定と実績の進捗管理、②選択と集中、③財源推計に基づいた政策体系の構築、④外部要因の分析、である。

①目標値の設定と実績の進捗管理に関して、「目標値の設定」については、「名古屋港管理組合 政策体系 2018(平成27年3月) 以下、「政策体系 2018」と言う」において「成果目標の内訳」の項で「目標値の考え方」の欄を設けて詳細に説明している。「実績の進捗管理」については、「進行管理型」と「単年度管理型」の2種類に分類したうえで、進捗度評価基準を定めて評価されている。②選択と集中については、平成26年度までの評価シート様式における「事務事業の重点化」欄に関する指摘である。平成27年度から採用されている評価シートでは、当該の欄はなくなり、「事務事業の方向性を判断した理由」を記述する欄が設けられている。当該の欄に、コストを拡大する方向性を決定した事務事業については、「重点化する必要があるため」等の記載が見られるところである。③財源推計に基づいた政策体系の構築については、評価に対する留意点と言うよりも財政と政策との連携を図る行政経営に関する留意点であるので、今般の検証の対象とはしない。④外部要因の分析については、前述した政策体系2018の中の「成果目標の内訳」の項において、「指標に影響する外部要因」の欄を設けて外部要因を列挙し、その上で、評価シートの中で、当該外部要因について言及をしている。

以上から、昨年度指摘した4つの留意点のうち、行政評価に係る①、②、④については、全て充足されていることを確認した。

2 平成27年度に実施された評価について

平成27年度は、平成26年度に策定された政策体系2018の実施初年度の実績に対する評価である。いわば、今後の評価のスタートとなる評価が実施された年であることを念頭に置いて、その内容を検討した。以下、平成28年度以降の評価水準の向上を企図して、今後の課題を指摘する。

(1) 記述の連動性について

前回の政策体系では「個別施策」と「施策」の2層に階層化されていた構造が、政策体系2018では「展開」と「施策」の2層になっている。ただし、「展開」は、個別施策と異なり事務事業との直接の関連性はない。政策体系2018において事務事業と関連付けられるのは、施策となっている。したがって、「展開」は施策評価シートにおける基本的な単位として、PLAN（目的・展開内容）、CHECK（成果目標の状況・26年度に取り組んだ内容など）、ACTION（課題・27年度以降の取組内容）の各欄の記載に連動性が求められるものである。そこで、「各欄の連動性」という観点から検証した結果、記述の整合性はおおむね図られていた。ただし、一部に「展開」の記述に即応するような記述が各欄に見られないところもあったので、今後はさらに整合性の視点に留意した記述をされたい。

(2) 施策評価指標と事務事業評価の階層性について

事務事業と施策は、手段と目的の関係であるので、当然のことながら、事務事業評価指標の上位の指標として施策評価指標は位置付けられるものである。しかしながら、今回の施策評価シートの中には、事務事業評価の指標がそのまま施策評価の指標になっているものがあつた。

事務事業評価の指標がそのまま施策評価の指標に一致するということは、目的と手段の階層性が形成されていないことを示しており、政策体系の妥当性と、施策評価の意義が問われることになりかねない。

施策レベルの指標は、いわゆる成果レベルの中でも、中間成果指標から最終成果指標に近い指標であり、事務事業評価の指標は、活動レベルの指標から活動レベルに近い成果指標が想定される場所である。換言すれば、事務事業評価指標は「名古屋港管理組合が何をしたか」という視点で設定される内容であり、施策評価指標は、「施策の実施によって利用者の便益はどのようになったか」という視点で設定される内容であるとも言えよう。

今後、このような視点に留意して、指標の妥当性について検証することが求められるところである。

(3) 民間活力導入の視点について

政策体系2018では、民間活力導入の視点が施策展開に全面的に打ち出されていると理解している。その理解に立って、施策評価シートの記述を検証すると、たとえ「民による」と直接書かれていなくても、民間の視点あるいは民間の資金や手法の導入などに関わ

る記述が見られるところである。

今後、名古屋港管理組合のようなインフラ系資産を数多く所有する組織では、当該資産の更新期を迎える時、多額の財政負担が予想される。一方で、現下の経済・財政状況は欄干を許さないところである。そこで、さらに民間資金の導入が重要視されてくるのと思料する。もとより、民間の発想によって革新的なインフラ整備が進められることは言うまでもない。

したがって、民間企業と接点の大きい特別地方公共団体である名古屋港管理組合においては、行政評価においても、民間活力導入の状況を検証し外部に示していくことがさらに求められる時代であると考ええる。